令和5年度第2回 宮城県保健環境センター評価委員会

日時 令和5年 | 0月 | 6日(月)

午前 | 0時から午前 | 0時50分まで

場所 保健環境センター大会議室及びオンライン

| 開 会

- · 資料確認
- ・保健環境センター評価委員会条例第4条第2項の規定による会議成立の宣言 (委員7人出席(うち対面4人、オンライン3人))

2 挨 拶(保健環境センター所長)

3 議事

(1) 審議事項 イ 評価委員会の公開の可否について

議長(山田委員長): 委員長を務めさせていただきます山田です。皆さんおはようございます。大変お忙しい中、今回の審議に関わる答申案について、貴重な御意見あるいは評価をいただきましてありがとうございます。本日は答申案についてまとめさせていただくことになりますけども、御協力いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

次第の順に議事を進めますので、円滑な審議に御協力をお願いします。審議事項イ「評価委員 会の公開の可否について」、事務局から説明をお願いします。

事務局:(情報公開条例に基づく会議の公開について説明)

議長(山田委員長): ただいまの事務局の説明についてなにか御質問等ございますでしょうか。なければ、本委員会の公開の可否についてお諮りいたします。本委員会は公開することとしてよろしいでしょうか。

<異議なし>

議長(山田委員長): それでは、本委員会は公開することといたします。事務局から本日の傍聴者 について報告をお願いします。

事務局:本日の傍聴者はございません。

議長(山田委員長):ありがとうございます。

(Ⅰ) 審議事項 ロ 令和5年度宮城県保健環境センター課題評価答申(案)について

議長(山田委員長): それでは審議事項ロ「令和5年度宮城県保健環境センター課題評価答申 (案)について」にまいります。前回、知事から「宮城県保健環境センターの課題評価につい て」と題して諮問を受けております。今回の評価委員会では、諮問に対する答申をまとめていく こととなりますので、よろしくお願いいたします。それでは、「宮城県保健環境センター課題評 価答申(案)について」事務局から説明をお願いします。

事務局:(資料 I、 2、 3に沿って説明)

議長(山田委員長): ただいまの説明について、何か御質問がございましたら、お願いいたしま

す。

<質疑等なし>

議長(山田委員長):それでは次に答申(案)について、課題ごとに審議を進めます。

事前評価 整理番号 経-新 I 「宮城県におけるカンピロバクター属菌の疫学調査及び検査法の検 討」

議長(山田委員長):では、まず事前評価 整理番号 経-新 | 「宮城県におけるカンピロバクター 属菌の疫学調査及び検査法の検討」について、説明をお願いいたします。

微生物部長:(資料2、3に沿って説明)

議長(山田委員長): ありがとうございました。ただいまから今回の意見の内容について、複数の委員で一つの意見にまとめられている場合に、ニュアンスとか先生方から御指摘いただいた内容が伝わっているか御確認いただいたほうが良いと思いますので、御発言あるいは御意見を送っていただいた当初の問題意識あるいは御意見に対して、今回の意見のまとめがきちんと反映されているかどうか、御確認をいただければと思います。問題点とか修正点があれば御発言いただきたいので、よろしくお願いします。

<質疑・修正意見等なし>

議長(山田委員長):特に修正等が無いようですので、「宮城県におけるカンピロバクター属菌の疫学調査及び検査法の検討」に係る評価答申(案)については、原案を承認するということでよろしいでしょうか。

<異議なし>

議長(山田委員長):特に御異論が無いようですので、そのように進めさせていただきます。どうもありがとうございました。

事後評価 整理番号 経‐終Ⅰ「下水等に流入する腸内細菌科細菌の薬剤耐性化に関する研究」

議長(山田委員長): それでは、事後評価 整理番号 経 - 終 I 「下水等に流入する腸内細菌科細菌 の薬剤耐性化に関する研究」について、説明をお願いいたします。

微生物部長:(資料2、3に沿って説明)

議長(山田委員長): ありがとうございました。それでは、委員の皆さんから御意見・御質問いただきたいと思います。

木村委員:小さいところですが、①の2行目「実態が明らかになり知見を得た」というところは、二 重表現に近いと思うので、「実態が明らかになったことは」で良いと思いました。日本語的な話で す。

議長(山田委員長):御指摘ありがとうございます。「その半数以上が NDM 型であるという実態が明らかになったことは重要な成果である。」このような表現でよろしいでしょうか。

木村委員:私としてはそれで良いと思いました。

議長(山田委員長):他、委員の皆さまいかがでしょうか。よろしいですか。それではそのように修正をしていただくようお願いします。

微生物部長:はい、分かりました。

議長(山田委員長):他、いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。それでは特に無いようでしたら、審議を踏まえてお伺いします。「下水等に流入する腸内細菌科細菌の薬剤耐性化に関する研究」に係る評価答申(案)については、小さな修正がございましたので、それを修正したうえで大方原案をお認めいただく方向で手続をしていきたいと思いますが、そのような手続でよろしいでしょうか。

<異議なし>

議長(山田委員長):特に御異論がないようですので、そのように決定させていただきます。どうもありがとうございました。

事後評価 整理番号 経-終2「LC-MS/MSによる麻痺性貝毒分析法の検討」

議長(山田委員長): それでは次に進みます。事後評価 整理番号 経 - 終2「LC-MS/MS による麻痺 性貝毒分析法の検討」について、説明をお願いいたします。

生活化学部長:(資料2、3に沿って説明)

議長(山田委員長): それでは、ただいまの説明に対し、御質問・御意見をお願いいたします。

山田委員長:私から一点だけ。大変評価点も高いですし、目標の達成度及び成果の波及効果も期待されている中で、委員の皆さまからこのような評価をいただいたのだと思います。素晴らしい分析技術やあるいは何かこの環境変化が起きている現状を速やかに検出できる技術・スキルを持っているのは、大変このセンターにとっても武器にもなりますし、水産業において今までも色々な被害が出ていることを鑑みて、予防的にこの技術が生かされて漁業被害が出ないような、あるいはひいては県民の財産が奪われないような、そんな施策に是非つなげていただければ、この審議会としてもこの研究を見守ってきた立場としては大変嬉しいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

生活化学部長: ありがとうございます

議長(山田委員長): その他、委員の皆さまから何かございませんでしょうか。それでは「LC-MS/MS による麻痺性貝毒分析法の検討」に係る評価答申(案)については、修正すべき点が無かったので 原案を承認することでよろしいでしょうか。

<異議なし>

議長(山田委員長):特に御異論がないようですので、そのように決定いたします。どうもありがとうございました。

事後評価 整理番号 経-終3「公共用水域におけるPFOS及びPFOAの調査」

議長(山田委員長):次に進みます。事後評価 整理番号 経-終3「公共用水域におけるPFOS

及びPFOAの調査」について、説明をお願いいたします。

水環境部長:(資料2、3に沿って説明)

議長(山田委員長):ありがとうございました。それでは、ただいまの説明に対し、御質問・御意見 をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

村田委員:③と④をわざわざ分けられたのですけども、結局④というのは唯一数値が高かった場所 についてちゃんと調べましょうという話だと思うので、これは一つで良いと思うのですがどうで しょうか。

議長(山田委員長):事務局から何か回答をお願いいたします。

水環境部長:他の委員の方々もそのような対応でよろしければ、そのようにまとめたいと思います。

富樫委員:私も、③と④は村田先生がおっしゃられるとおり一緒にして④にまとめてもよろしいのかなと思います。

議長(山田委員長):今富樫委員から御発言いただいたことを考慮して③を削除するということで、 ④にまとめられるということですね。御指摘ありがとうございました。それでは、ただいまの意見 については③を削除し、中身が④に内包されるということで理解をしたいと思います。

村田委員:そのままただ削除だと④には濃度が高かった地点ということが一切書かれてないと思うので、そこはちゃんと③の文書を④に埋め込むようなことをしたうえでまとめないと、何を言っているか分からなくなると思います。

議長(山田委員長):そうですね。今検討したほうが良いですね。事務局としては、まとめる案として何かございますか。

水環境部長:実は③と④を別々にいたしましたのは、④の内容がかなり長文になったため、これ以上 長くなることを避ける考えでした。ただ、今御指摘をいただきましたので濃度が高い地点という 記述が④に無いということであれば、例えば案として「PFOS及びPFOAは明らかに人為汚 染によるもので、」ここに続けて「数値の高い地点については今年度も継続調査を実施していると のことなので」というような形で付け加える形であれば、それほど複雑な文や表現にはならない と思いますので、もしよろしければそのように修正したいと思います。

議長(山田委員長):ちょっと読み上げますね。「PFOS及びPFOAは明らかに人為汚染によるもので、数値の高い地点の原因究明が必要である。その点については、今年度も継続調査を実施しているとのことなので」以下、水質に加えて云々。このような流れでよろしいでしょうか。村田委員いかがでしょうか。

村田委員:それで良いんじゃないかと思います。

議長(山田委員長): ありがとうございました。それでは、細かいところは修正を加える可能性はありますけれども、この④で伝えたい内容については今の御意見を参考に修正をさせていただきたいなと思います。ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

山田委員長:そうしたら私から一点だけ。これは単なる意見だけですが、この課題はやはり④に集約 されると思うのですね。明らかな人為汚染で出所をはっきりさせることが今後の汚染防止に直結 するテーマでもあるので、単にどのように広がっていくか、どのような濃度で検出されるか後追い的な体制や考え方ではなく、早くこれを止めるためのなんらかの施策が必要なのだという問題 意識にたって、是非調査あるいは研究をまとめていただければなと思っているところです。これ は単に一意見で、この中に反映させるとかではありませんので、今後の何か参考にしていただけ ればと思います。以上です。

議長(山田委員長):他、委員の皆さまからなにかございますでしょうか。それではただいまの審議を踏まえまして、お伺いしたいと思います。今意見をいただきました、事後評価 整理番号 経 - 終3「公共用水域におけるPFOS及びPFOAの調査」について先ほどいただいた③の意見の一部を④におさめさせていただいて、修正したものをもって答申案として進めさせていただくということでよろしいでしょうか。

<異議なし>

- 議長(山田委員長):特に御異論がないようですので、そのように扱うことにいたします。ありがとうございました。審議事項の口については、皆さまから御意見あるいは修正点等いただきましたので以上となりますが、全体をとおして委員の皆さまから何かございますか。
- 斉藤委員:今のことに関連するのですが、下水の調査においても動物関連施設の検査ができなかったということが③にあって、⑤にも畜産現場等での実態との関わりというのがこれからどうできるかということで、今まで調べたことに対してアプローチが他の関連施設なら実際に検体がとれるかどうかというところも含めて、下水で出たんだけれども感染源はどこなのかということについては同じ問題意識を共有して、やはりこちらの研究の限界を県の中でも共有し、問題意識を高めて協力を得るところまで是非つなげていただきたいと思います。特にこの内容を変えるということではないです。コメントです。ありがとうございました。
- **議長(山田委員長):**ありがとうございました。他、いかがでしょうか。それでは次に進めさせていただきます。

(2) 報告事項 前年度答申への対応状況(機関評価)について

- 議長(山田委員長):(2)報告事項 「前年度答申への対応状況(機関評価)について」事務局から 説明をお願いいたします。
- 事務局: 資料4を御覧ください。こちらは、昨年度報告しました機関評価に関する答申への対応方針に、現在の対応実績を一番右側欄に追記した資料になります。事前に配布させていただいておりますので、説明は省かせていただきますが、御助言等いただければと考えております。
- 議長(山田委員長): ただいま事務局から説明をいただきました。この件について、御意見・御質問があれば、御発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。何かお気づきの点がございましたらよろしくお願いいたします。
- **山田委員長:**私から一点だけ。6ページの7その他の対応実績なのですが、データ処理をする時に、 外部委託をしましたと対応が示されているのですが、今後うまく外部の民間業者を利用して、作

業の軽減化あるいは効率化を進めていただくのは大変良いと思うのですが、これに関わる予算措置は事前にある程度確保できていたものなのでしょうか。あるいは今後こういった予算をある程度積んでおかないと、なかなかこれから作業をするうえでも滞ってしまうこともあり得るのかなと思いましたので、その点についてお伺いしたいと思います。

大気環境部長:7については、取組状況の例示ですが、これは仙台空港の 24 時間化の対応で騒音対策の強化の一環として、通年測定局がそれまで仙台空港周辺では県設置が3局だったものがプラス4局の7局対応になりました。松島飛行場のほうにも3局ありましたので、それまでは3局と3局の計6局で、職員が現場に行ってデータを USB メモリで回収し、それを解析するという作業をしていました。今回通年測定局の増設に併せて、本課でももう少しシステマティックな対応ができないか検討し、データのオンライン処理の計画を取り入れていただきました。その一環として外部に委託をして、委託業者の測定成果をセンター職員が確認して報告するような形に替えることで、業務量の軽減あるいは効率化という形をはかったということで、これは騒音対策の強化の一環として計画立てられたという形になります。

山田委員長:ありがとうございます。計画的に予算立てて実施されたという理解で良いですか。騒音対策のみならず、他の特にオンライン等で収集できるようなデータの一次処理のような作業については、外部委託も他の分野でもあり得るのかなと思いますので、その点については見通しのきくものであれば是非事前に予算立てをして、センター職員の皆さんの作業軽減を含めて御検討いただければ良いのではないかなと思いました。以上です。

議長(山田委員長):他、委員の皆さまから何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。事務 局から何かありますか。よろしいですか。

それでは特に質問が無いようですので、次に移らさせていただきます。

(3) その他 宮城県保健環境センターの評価実施要綱改正への意見(案)について

議長(山田委員長):続いて議事(3) その他「宮城県保健環境センターの評価実施要綱改正への意見(案) について」事務局から説明をお願いします。

事務局:(資料5に沿って説明)

議長(山田委員長): ありがとうございました。こちらの件について、なにか御発言あるいは追加の何か御意見等がございましたらお願いいたします。一応すでに寄せていただいた意見(案)については、特に異論はない、異議はないとまとめさせていただいているところです。いかがでしょうか。

<質疑等なし>

議長(山田委員長):それでは無いようですので、お伺いしたいと思います。「宮城県保健環境センターの評価実施要綱改正への意見(案)について」は、修正すべき点がなかったので原案を承認するということでよろしいでしょうか。

<異議なし>

議長(山田委員長):それでは異議ないということで、そのように決定をいたします。ありがとうご ざいます。その他ですが、他に事務局で用意しているものはございますでしょうか。

事務局:特にございません。

議長(山田委員長):ありがとうございます。委員の皆さまから全体を通してでも結構です何か御意見・御質問がございましたらよろしくお願いいたします。いかがでしょう。

それでは、無いようですので、議事を終了し、以後の進行を事務局にお返しします。御協力ありがとうございました。

4 閉 会